

石川県民主医療機関連合会

～最も医療が必要な方の受療権が侵害されている実態～

- ◇75歳以上医療費窓口負担(2割化実施後)アンケート調査
- ◇経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告

2023年4月6日 石川民医連

はじめに

私たち石川県民主医療機関連合会（以下、石川民医連）は、県内で無差別・平等の医療福祉を実現することを目指す医療機関、介護事業所が集まる組織です。

今、物価高騰により生活が苦しい世帯が増加しています。昨年10月からの75歳以上高齢者医療費2割化が、多くの高齢者の生活不安を招き、受診抑制の危険性が広がっています。

必要な受診を控えれば、手遅れとなり死亡する場合があります。

本日は、私たちが行った2つの調査報告を通して、医療現場での患者の実態を紹介し、現在行われている統一地方選挙の争点にもかわる「受療権保障」について、医療介護の現場からの要求をお伝えしたいと思います。

報告者の紹介

- ・ 75 歳以上医療費窓口負担（2割化実施後）アンケート調査報告
石川民医連 事務局次長 藤牧 圭介
- ・ 経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告
公益社団法人 石川勤労者医療協会 城北病院
医療ソーシャルワーカー 川合 優
- ・ 現場の医師からの報告
公益社団法人 石川勤労者医療協会 城北病院
院長 大野 健次
副院長 柳沢 深志

3

75 歳以上医療費窓口負担（2割化実施後） アンケート調査報告

石川民医連
事務局次長 藤牧 圭介

<資料①参照>

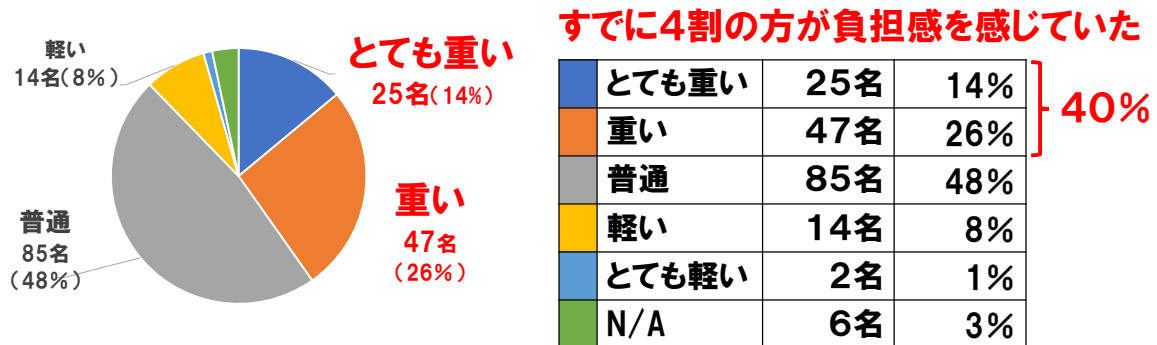
4

<調査の概要>

- 調査実施期間 2022年11月～2023年1月末
- 調査対象者 石川民医連に加盟する診療所の患者、介護施設の入居者で概ね70歳以上の方に依頼
- 回答数 221名
 - 75歳以上の方 179名
 - 74歳以下の方 42名
- 現在の医療費負担の割合(75歳以上の方)
 - 1割……51名(28%)
 - 2割…112名(63%)
 - 3割……9名(5%)
 - N/A……7名(4%)

5

Q.実施前(昨年10月以前)の医療費の負担感について(対象179名)



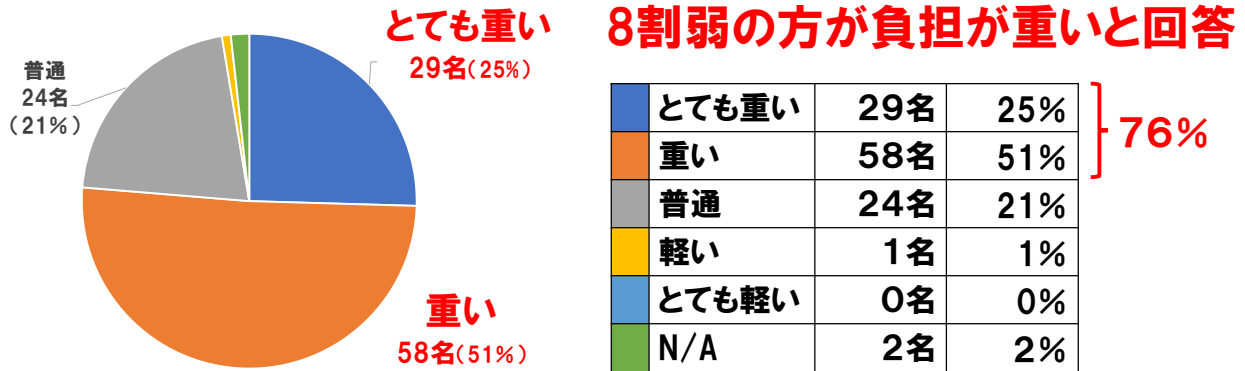
Q.昨年10月から窓口負担が1割から2割になりましたか？

はい…114名
 いいえ……61名
 N/A……4名

「はい」と回答した114名について
 続けてアンケートをとりました

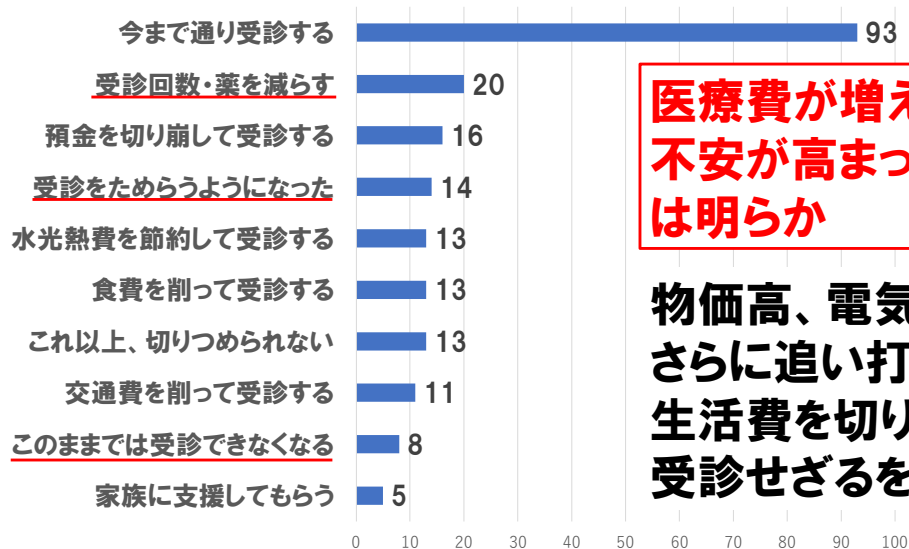
6

Q.2割になってからの医療費の負担感について(対象114名)



7

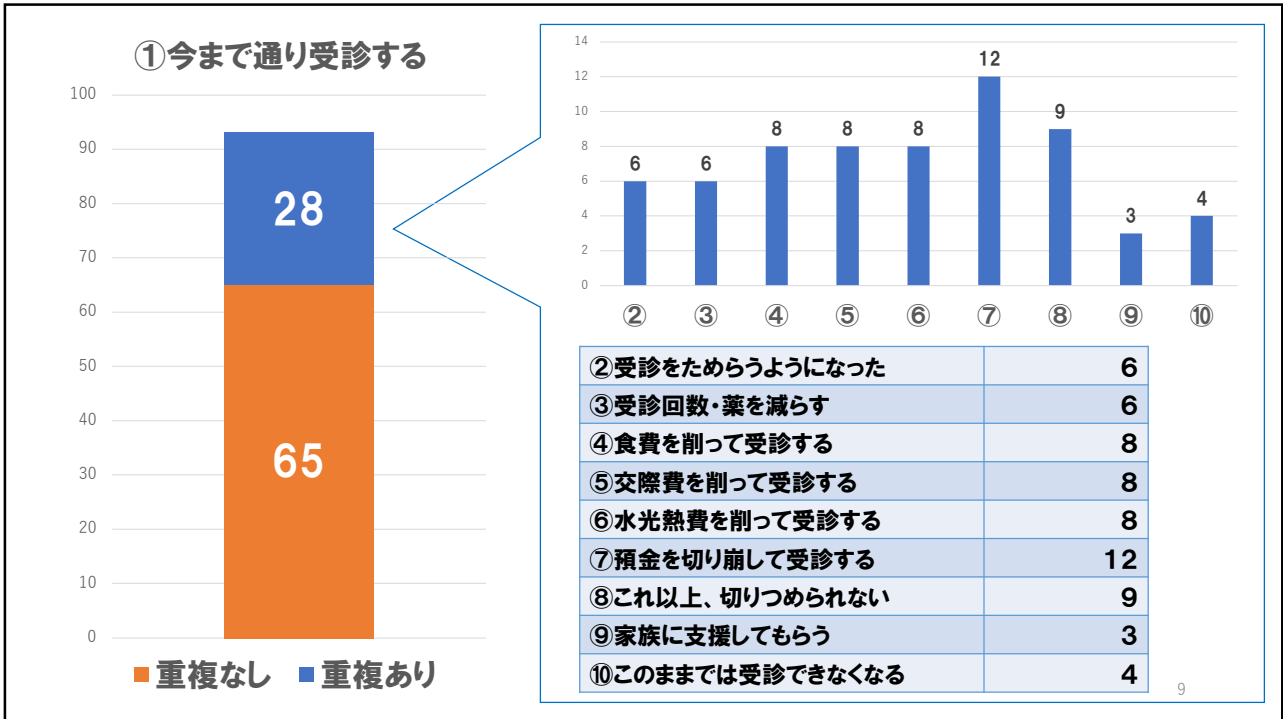
Q.医療費が増えたことで、当てはまるもの(複数回答)



医療費が増えたことで、不安が高まっていることは明らか

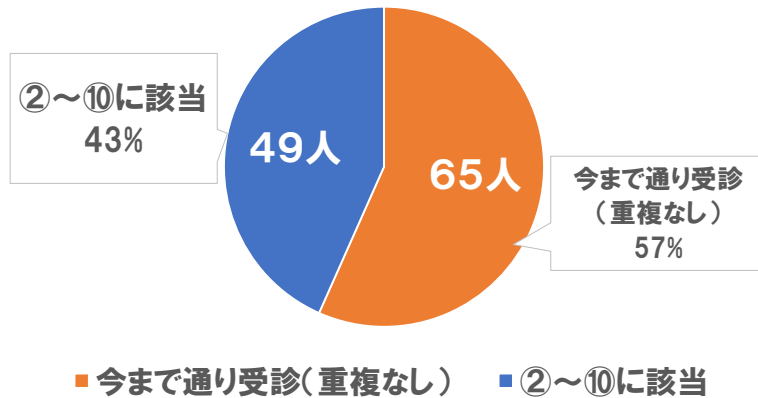
**物価高、電気代高騰がさらに追い打ち！
生活費を切り詰めながら受診せざるを得ない状況**

8



4割は医療を削るか、生活を切りつめる

今まで通り受診する(重複回答なし)と②～⑩の該当者の割合



2割化になった人のうち約4割(43%)は、預金を切り崩したり、交際費や食費等の生活部面を削ること等を余儀なくされている。¹⁰

(当事者の声)重すぎる負担、受診せざるを得ない

- ・「年齢が進むにつれて医療費がかさんでくるのに、負担が重くなるのは苦しい。」
- ・「他にどこかわるい所がでたらどうしようと心配です。」
- ・「**物価高で食費を削り1日2食**の生活。水、光熱費節約して大変です。先の事考えれば不安な毎日です。」
- ・「たかが医療費が2倍になっただけで、**こんなに生活に困窮を来すとは思わなかった。**」
- ・「とても重い。困っている。夫婦で毎日通院の為に。」
- ・病気で通っているため、**回数を減らす事等できない**

11

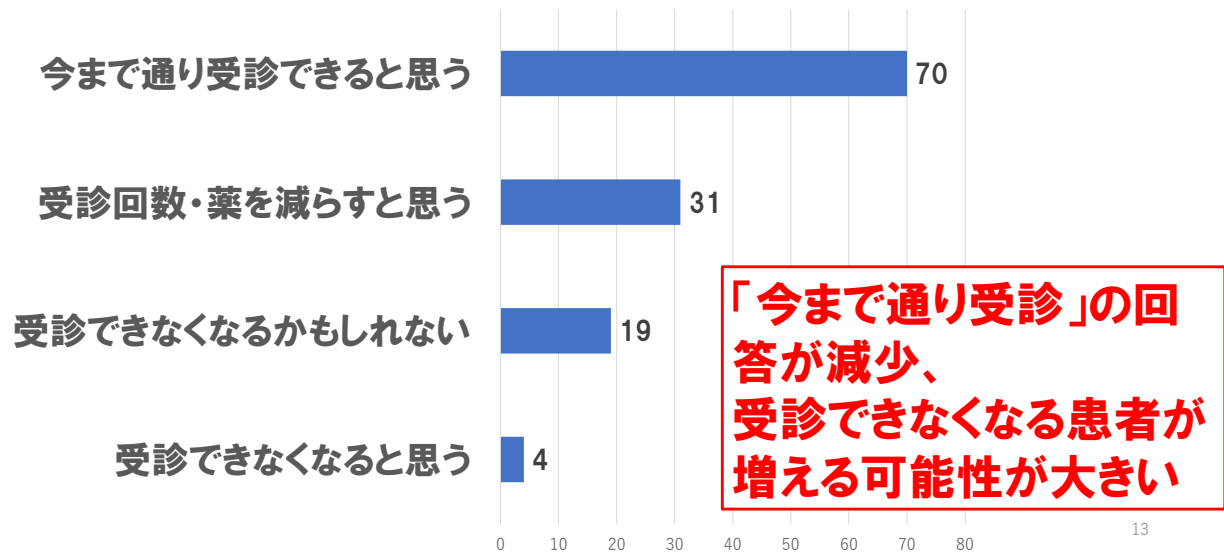
Q.3年間の「激変緩和措置」(3千円以上増加しない措置)
2つ以上の医療機関や薬局を利用する場合に
高額療養費の手続きが必要です

手続きしていない	・・・55名
手続きは済んだ	・・・35名
手続きの仕方が分からない	・・・21名
手続きが複雑で戸惑った	・・・ 8名

手続きをしていない、分からない方が多数

12

Q.3年後は、「緩和措置」が終了し、完全2割負担となります。
3年後の予想は？



アンケート結果のまとめ

① 2割になったことにより、負担感は大幅に引きあがった。

「とても重い」「重い」が36%増加した。
一方、「普通」が27%減少、「軽い」「とても軽い」が9%減少した。

② 2割化になった人のうち約4割(43%)は、預金を切り崩したり、交際費や食費等の生活部面を削ること等を余儀なくされ、孤立化が他の健康問題を引き起こすことが危惧される。

③ 物価高騰のもと、高齢者は年金を減らされ、経済的余裕はない。むしろ困難が進行している。

④ 今国会でも保険料の引き上げなど審議され、高齢者全体に不安が高まっており、受診控えで状況が悪化、手遅れとなる危険性が広がっている。

経済的事由による手遅れ死亡事例 ～資格証明書の発行により受診が遅れ死亡に至った事例～

公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院
医療ソーシャルワーカー 川合 優

全日本民主医療機関連合会による調査(※詳細は別添スライド資料参照ください)

- 調査期間 : 2022年1月1日～12月31日
- 調査対象 : 全国703事業所が対象(病院・診療所・歯科)
- 23都道府県連 46事例(うち石川県は1事例)
全日本民医連加盟事業所の患者、利用者のうち
 - ①国保税(料)、その他保険料滞納などにより、無保険もしくは資格証明書、短期保険証発行により病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例
 - ②正規保険証を保持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至ったと考えられる事例

事例の全国的な特徴

- 高齢者が増加している。
- 独居世帯、無職で無収入、男性、癌が多い。
- 正規の保険証があっても受診控えがあること。

国民健康保険の資格証明書とは

- **国民健康保険とは**、自営業者や無職者、年金生活者など被用者保険に加入していない人たちが加入する健康保険。保険者は県および市長。
- 国保加入者の1人当たりの**平均所得は86万円**。（協会健保は142万円、共済組合230万円）
- 国保世帯の所得に占める**保険料負担率は1割**にも及ぶ。（協会健保7.6%、共済組合は6%）
- 国からの自治体への**国庫負担金が年々削減**されていることもあり自治体の国保財政は厳しく、そのしわ寄せとして**国民健康保険料が高額**になっている。

17

国民健康保険の資格証明書とは

- 国民健康**保険料を一定期間（1年以上）滞納した場合**、市町は国民健康保険証の返還を求め、**資格証明書を発行することができる**。（国保法9条）
- 資格証明書をもって医療機関を受診した場合、窓口での支払いが**10割負担**となり、医療費支払いの後、領収書をもって市に申請すると保険給付分が返還される。
- 災害その他、政令で定める**特別の事情がある場合には資格証明書は発行できない**。
- しかし、自治体によっては特別の事情を把握せず滞納を理由に一方的に資格証明書を発行しているところも多い。

→<資料③>参照

18

事例概要

- Aさん 60代 男性
- アパートで独居生活
- 仕事：大工請負
- 結婚歴なく、子供なし。
- 市内に姉がおり、コロナ前は定期的に連絡取り合っていた。

19

事例概要

- 2021年末から食欲不振、身体のだるさあったが、国民健康保険の**資格証明書**になっており**手元に保険証なかった**ことや、コロナによる収入減少による経済的な困窮あり受診できず様子みていた。
- 大工の仕事していたが体調崩し、仕事にも出られなくなり、蓄えを崩して生活。
- 市内に住む姉が、しばらくぶりに本人の様子みにいくとやせ細っており、身動きもとれない状況。
- 医療費のこともあり、姉が市役所に**生活保護の相談**。生活保護担当課職員から**車あることなどから生保対象にはならない**と言われ、保険証をもらいに医療保険担当課へ回される。

20

事例概要

- ・医療保険担当課で姉が保険証出してもらえないか相談するも、本人ではないから滞納金額のことなど**詳細教えられないと取り合ってもらえず**。
- ・無料低額診療（資料⑤参照）を紹介され、姉が藁にもすがらる思いで当院に電話で相談。
- ・受診時は自分で歩くこともままならない状況。診察の結果、**膵癌の多発肝転移、肝不全**の状態。即日**入院**。
- ・受診時にMSWが介入し、生活保護担当課に連絡。入院になることを伝え、後日姉が生保申請の手続きに市役所行くこととし、**受診日からの生活保護申請**を確認。
- ・入院時から食事摂取困難の状況であり、徐々に体力低下。内服も困難な状況となり、**入院19日目に死亡**。

21

事例概要 その後

- ・Aさんの手遅れ死亡事例をもとに**自治体担当課と懇談**し、今後の資格証明書の発行中止を求めたが、**発行中止の意思は示されず**。
- ・Aさんの死後、半年が経過し姉に電話。
- ・「ようやく弟の死を受け入れられるようになった」
- ・「**弟の死は仕方なかった**と自分に言い聞かせるようにしている」
- ・「弟と同じように苦しんでいる人を救う手助けになるのであれば報道機関にも報告してほしい」と報告の了承をいただいた。

22

手遅れ死亡事例をなくすために

- ・国民健康保険の**資格証明書の発行は事実上、医療にかかる道を途絶えさせてしまう。**
- ・本来、国民の命と健康を守るための**国民健康保険制度によって国民の命が奪われるという現実。**
- ・資格証明書の発行による手遅れ死亡事例は後を絶たない。
- ・資格証明書の発行を中止し、**すべての市民に保険証を交付すべき。**
- ・保険料を滞納せざるを得ないほどの**高い保険料の引き下げが必要。**
- ・制度に当てはめるのではなく、「なんとかしてあげれないか」という**自治体窓口での市民目線での真摯な対応が求められる。**

23

私たちが訴えたいこと

- ・**高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を県として国に求めること。**
※「現役世代との負担の公平化」の理屈は破綻している <資料②③参照>
- ・**「受療権」の侵害にかかわる資格証明書の発行を中止し、高すぎる国保料の引き下げを行うこと。**
※2022年 県内各自治体の国民健康保険料の滞納金額と資格証明書等の状況 <資料④参照>
- ・**住民に「無料低額診療事業」を周知徹底すること。**
※無料低額診療事業とは <資料⑤～⑦参照>
- ・**コロナ禍においても、必要な人に必要な医療が提供できる医療・介護の体制を構築し、住民の「受療権」を保障すること。**

24